

- Q. 役場庁舎の改修は
 - A. プロジェクトチームにて検討する
- Q. 東日本被災地への間接的支援は
 - A. 国からの支援が先行すべき
- Q. 学校図書室に学校司書を配備しては
 - A. 学校図書活用に不足は無い



西内 陽美 議員

役場庁舎の耐震改修について

質問 庁舎は耐震診断の結果、耐震性・設計基準強度の不足が指摘された。改修方法は、いずれもしかるべき経費と期間を要する。庁舎の重要性に鑑み、また、本町の人口減少・職員数の現状に配慮すると、建て替えの選択も意識し早急な決断をすべきと考えるが。

町長 庁舎の第2次診断は残念ながら耐震補強が必要な施設であるとの結果だった。

耐震改修工事にあたっては、方向性が決まった後に基本設計と実施設計が必要で、工事は早くても平成27年度になる。さらに、昭和45年築のため

老朽化に伴う改修や省エネ改修等も必要であり、工事中は町民へのサービス低下にならないよう配慮したい。

そのようなことから、耐震化の検討のために職員によるプロジェクトチームを編成し3月22日に第1回目の会議を開催する。チームでの検討を踏まえ、庁舎改修等の方向性を決めていきたい。

再質問 役場庁舎は災害時に被害があれば災害対策や復興活動の実施に支障をきたす。消防本部も入居している。

また、費用面では、改修の方が継続的に改修工事や維持修繕費が発生するので、建て替えより高くなる傾向にある。庁舎内の省スペース化を図り、維持管理費の縮減にも取り組んで頂きたいが。

町長 プロジェクトチームにて、今後、充分に検討を重ねていく。

東日本被災地へ間接的支援を

質問 24年度、町は、母村十津川村への訪問に対し商品券を給付し、十津川村と本町の商工業振興に貢献した。

東日本大震災から2年経過したが、被災地の復旧復興の機運を低下させないよう日本全国で努力すべきである。本町にも東北とゆかりのある方々が多くおり、東北3県への訪問者へ十津川村訪問と同様の支援を計画しては。

町長 母村十津川村が台風12号により基幹産業である観光産業に大きな打撃を受けたことから、町民が母村に宿泊した場合に旅費の一部助成として、3万円のふれあい商品券を助成する事業を行った。

東日本大震災に遭われた東北地方には、国が必要な予算措置を行い、復旧復興に対しスピード感をもって生活基盤の整備を最優先に行うべきであり、十津川村と同様の事業を実施する考えはない。

学校図書の充実について

質問 今年度の学校図書館図書整備5カ年計画で、図書整備・新聞配備・学校司書の配備費用として365億円が地方交付税措置された。本町の今後の方向性は。

教育長 読書は豊かな心の形成・学習理解に必要不可欠なもので、読書を通して学びの成長が促されるよう願っている。学校図書室は、新十津川望郷会や北門信金などからの寄付も活用し、学校の図書担当教諭と図書館職員の連携で、配本している。

学校司書の配置については、学校図書館法により小学校に司書教諭を配置し、中学校では配置義務が無いことから司書教諭ではなく、図書室担当の教諭を定めている。

調べ学習の資料提供や、読み聞かせなど児童生徒が本に接しやすくするため、司書教諭や児童生徒の図書委員、図書館司書、読書ボランティアの方々がおり、学校図書の活用は問題なく円滑にできているものと判断をしている。